

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

日 時	令和4年6月23日（木） 開会中	11時05分 開会 11時26分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 11番 大井俊彦 14番 大石和央	
	15番 村田博英 16番 植田博巳	
欠席議員		
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員		

署名 _____ 委員長

[午前 11時05分 開会]

開会の宣告

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それではただいまより、第1回の第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を開催いたします。

今日は午後から御前崎市牧之原市の学校組合の会計監査が入っているものですから、なるべく早い時間で切り上げたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

2 協議事項 (1) 設置目的等の確認

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは早速協議に入っていきたいと思っておりますけれども、今回、今定例会でこの特別委員会が設置されまして、初めての特別委員会ということになります。それで、今日はここに書いてありますように、まず、設置目的の確認ということをしっかり皆さんで共有して、それで今後どのようなスケジュールでやっていくか、またどのような内容でということも併せて皆さんに、一応たたき台をつくりましたので、確認していただいて進めていきたいと、そんなふうに思っておりますので、お願いいたします。

(1)の設置目的等の確認ですけれども、委員会の目的として、これは本会議で副委員長のほうから提案説明がございましたけれども、第3次牧之原市総合計画に関する調査研究、議案の審査、これです。理由は、第3次総合計画は今後8年間の牧之原市のまちづくりの根幹となるものであり、次期計画策定に関して議会は十分な調査研究及び議員間討議を行い、議案の審査の必要がある。また、総合計画の策定に積極的に関与することで議会としての責任を明確にし、市民への説明責任と、開かれた議会を目指すということで、今回この特別委員会設置に当たりましては、いろいろ総合計画に関する特別委員会というのは全国の議会の例を見てみますと、いろいろなケースがございます。それは総合計画の策定に、当初から関わっていく場合と、このように既に総合計画の審議会から答申が出ている状態の中で議会として設置する、こういった例もございます。

まさに今回、牧之原市議会の場合は、既に5月に総合計画審議会から答申が出されておりますので、そういった中で、特別委員会設置ということで、今回はあくまでも私たちはここに目的に書かれているように、当初は総務建設委員会に付託されている、それを議員全員で16名全員でしっかり総合計画について意見を出し、議会としてのその責任を明確にするということですので、このような形で提案説明がなされています。こういったことで皆さんの認識を一つにして進んでいきたいと思っております。

これについてはどうでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

よろしいですか。

2 協議事項 (1) 設置の期間及び今後の活動内容の確認

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、(2) 設置の期間及び今後の活動内容の確認ですけれども、これも提案説明の中で示されておりますけれども、設置期間については、今特別委員会は第3次牧之原市総合計画が策定されるまで、閉会中においても開催することができるということで、これは既に議決されるたびに、皆さんも承知しているように、確認していることですが、それでは具体的に、今後の活動として何を行っていくかということなんですけれども、まず、総合計画審議会の答申を経て議会に示されております第3次牧之原市総合計画案に対する議会の意見取りまとめを行い、9月の定例会前に議会としての意見を当局へ提出し、9月定例会での上程が予定される基本構想の議案審議のための調査研究を行うと。

その後、総合計画が来年度以降、着実に予算化、実行され、まちづくりに反映されていくよう、当局に対し提言書を提出していくということで、今回は設置の期間が、総合計画が策定されるまでということで、少し取り方によっては曖昧な部分がありますけれども、具体的にいくと、この9月議会で基本構想が上程される予定になっております。それは、本来であれば、総務建設委員会に付託されるということなんですけど、これも今回は特別委員会に付託されまして、全員で協議を、審査を行っていきます。その前段階として、我々はやはり審議会から答申を経て出されております、既にこのタブレットの中へ入っておる基本構想案、基本計画案、これをしっかりと精査して、議案の提案前に、9月議会の。やはり議会として気がついたことは提案して、それを反映させなければいけないものですから、これをまずはやって、定例会ではこの特別委員会ですっきりと審査を、付託されて審査を行っていくと。

それで、これはあくまでも9月議会で可決ということを前提のスケジュール案ですけれども、その後、その計画案が、やはり大事なことは、それに沿って来年度の予算編成がなされていく、このことが大事なことだと思うんです。そのことを改めて議会として基本構想を基にできている基本計画が、しっかり整合性が取れているか、その辺も確認しながら、来年度の予算編成にこういう形で反映してってもらいたいと、そのようなたぶん形になると思うんですけれども、提言ということで、最終的に提出をしていったらどうかと、そんなふうに考えました。

まず、意見の取りまとめですけれども、これについてはまだ今日、示してはいないんですけれども、これはいろいろな角度からやはりやっていかなければいけないと思います。それについては、また提案させてもらって、皆さんで確認しながら進めたいと思いますけれども、スケジュールとすると、そんなイメージでよろしいですかね。スケジュールというか、やっていく内容。

それについてご意見をいただきたいと思います。

大井委員。

○（大井俊彦君）

この資料の文言というか、表現について、いいですか。少し気になるものですから。

設置期間ですけれども、当特別委員会。設置期間は、第3次総合計画が策定されるまでということで、策定された時点で、これは解散ということでもいいですか。考え方として。

それと、もしそうであるならば、イの今後の活動のところ、総合計画が来年度以降、着実に予算化云々、ずっと行って、最終的に当局に対して提言書を提出していくということなんですけれども、来年度以降についてから、この特別委員会はないんですよね。策定されるまでですから、いいんですけど、ここの表現として、その後、例えば市議会として来年度以降、こういう形でやっていくよというなら分かるんですけど、その後以降については、特別委員会としての活動ではないんですよね。その辺の表現がちよっと気になるんですけど。細かいところで申し訳ないんですけれども、その辺どうですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

まさにそれについて、議運の中でこの特別委員会を設置するに当たり、いろいろ意見が出ました。それは今、まさに大井委員が言われたように、大事なことは、総合計画が策定されて、それ以降も議会がしっかりとそれが反映されるか、第3次総合計画に沿ったまちづくりがされていくかということを確認する、これが議会の大事な仕事です。ただ、特別委員会の設置に関しては、議決するに当たって、期間をしっかりと定めないといけないものですから、それで、このような表現にさせてもらって、それで、まずはしっかりと我々の仕事は第3次総合計画を、しっかりしたものをスタートさせる、そこまでを一つの、今回は仕事にして、この特別委員会を設置しました。

だから、今、大井委員が言われるような、本来設置してからも大事なことが始まるものですから、それについては、どのような議会が機能を果たしていくかというのは、できれば、まず所期の目的を達成していく中で、また皆さんからそういった意見が出れば、ほかの組織をつくってまたやっていくとか、それはまた次の段階にしていだければと思うんです。十分その部分で、議会運営委員会でもやはり問題になって、今回は特別委員会を設置するには、この形でしか、今回は収まりができなかったというのが現実です。

大井委員。

○（大井俊彦君）

この総合計画に関与していくという中で、議会として大事なものは、今後の活動の中のその後以降の云々が非常に大事なことになるものですから、その辺をしっかりと押さえていく必要があると思いますので、今、委員長の説明で了解しました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

その辺の内容というのは、私が今思うに、提言書の中で、議会の今後の関わりというもの、ある程度表現して、議会もしっかり今後、チェックしていくんだぞという強い意志は入れるということによって、今、大井委員が言われたようなものには答えられるんじゃないかなと、少し思い

ますけど、またそれは今後進めていく中で、皆さんのご意見を伺いながらやっていきたいというふうに思います。

ほか、どうでしょう。ご意見は。

もしよければ、こんな感じで進めていきたいと思います。ただ、先ほども言ったように、非常にタイトなスケジュールになってきます。ですので、次の具体的なスケジュール案というのがありますけれども、また皆さんに急に招集したりというようなこともあろうかと思えますけれども、ぜひともご理解の上で、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、こんな感じでよろしいですかね、進めさせてもらって。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

よろしく申し上げます。

2 協議事項 (3) スケジュール案

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは次のスケジュール案ですけれども、本日、こういったことで設置目的等の確認をして、今後の活動についても、内容的には皆さんに確認してもらって、あとは具体的なスケジュール案ですけれども、7月中には、今、皆さんのタブレットの中に入っている、この総合計画基本構想の案、基本計画の案、この辺をしっかりと意見交換しながら、変えるべき文言とか内容的なものを含めて、どのようにしたらという意見をまとめていきたいと思います。それを8月のできれば早い時期、上旬に当局のほうへ、議会としての取りまとめの意見を文書で提出して、それをもって当局のほうは、9月議会の定例会に上程される基本構想の案が、当然当局のほうも準備しないといけないものですから、なるべく早くしてあげたいと思うんですけれども、具体的に言いますと、8月25日に常任委員会合同協議会で9月の議案が資料配布されます。それに反映させるためには、やはりかなり早い時間でやっていかないと、当局の仕事が間に合わないものですから、そんな予定で進めたいと思います。

それで、9月の定例会で第3次牧之原市総合計画基本構想の上程、これは先ほど来、お話ししているように、この特別委員会に付託されて、議案審査を行います。やはりこの中では、いくら議会で取りあえず意見をまとめて当局に提出したと。でも、全員がだから賛成しなければという、そういうあれは絶対考えないようにしてもらって、あくまでも、今、定例会をやっておりますけれども、それぞれの常任委員会に付託されて審査をするように、その中でまたしっかり議員間討議をやったり、賛成、反対をその中で、もし反対があれば、これでは私が考える総合計画じゃないよということなら、それは忌憚のないしっかりした意見を出してもらって、付託審査をやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

これは定例会の特別委員会での付託議案審査ですけれども、それをもって基本構想が、仮に可決された場合ですけれども、当局ではもう急ぎ早に、来年度、令和5年度の予算編成が始まって

きます。それがもう10月に入れば、各担当からそれぞれの予算が集められて、それで来年度の予算がつくられていきますけれども、なるべく早い時期という、9月の下旬から10月の中旬、なるべく早いうちですけれども、この時点で、現実には当局のほうは来年度の予算編成に向けて準備は当然進んでいますけれども、まだ修正は当然可能なものですから、議会としてもしっかりと総合計画に基づいた予算編成ができるように、その辺のまた提言を皆さんでご意見を出してもらって出したらどうかと、そんなふうに思っております。

それで、先ほど大井委員のほうからも出ました、次の段階のこの議会が総合計画にどう関わられるかというのは、またその辺のタイミングで皆さんから意見を出していただいで考えればいかなと、そんなふうに思っております。

そんな感じでスケジュール的には進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議長。

○議長（植田博巳君）

スケジュールで、10月中旬に提言書と書いてあるんですけれども、10月上旬に予算要求の開始が入るので、できればこれっていうのは10月上旬とか、そういう形にしていかないとあれなのかなということと、先ほどお話に出ていたように、策定されるまでということ期限を切ってやっておりますけれども、その後のことは、今後検討するということなんですけれども、現時点では、所管が総務建設委員会、文教厚生委員会、それぞれありますので、実施に移すときはね。そういう所管の委員会でやっていただければいかなと。これは今後、協議されますけれども、現時点では私はそう思って、今おります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

既に総合計画については特別委員会が設置された以上、常任委員会というのは、基本的にはできないと思うんです。だから、特別委員会をどうするかという問題も含めて、今、議長からのお話がありました点は、その時点でまた、細かい話をしたいなと思いますけど。

大石委員。

○（大石和央君）

提言書なんですけれども、この提言書というのは、予算も含めた要求、要望的な提案ということですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それについては、まだ今後どういう形で提言をまとめるかというのは、またその時点で皆さんのご意見を伺いながらやりたいと思います。今の時点で、それでははっきりこういう形だというのは、具体的な。私も考えをまとめられない時点ですけれども、ただ、大事なことは、第3次総合計画がしっかり予算化、実行され、まちづくりに反映されていく、これが目的ですから、提言書の。だから、それに沿った形の中で、何に幾ら予算をつけようって、それはなかなか執行権を持っていないので、それは我々の議会の範疇ではないと思うんです。

だから、考え方はしっかり示すという、そういうことじゃないかなと思います。

大石委員。

○（大石和央君）

特別委員会が、まず提言という形でまとめられたらということで、つまり、この提言というものについて、どこまで、いわゆる委員会ではなくて議会としての提言という形になるんですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

当然、特別委員会としての提言ですよね。

○（大石和央君）

特別委員会としての提言。議会からではない。議会全体の。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

議員全員で構成しているものですから、私は特別委員会だと考えています。それは、全国の自治体の例を調べてもみましたが、やはり特別委員会を設置したところは、特別委員会としての取りまとめをしっかりと、提言も提出しているところは、やはり特別委員会として提出はしているようです。

○（大石和央君）

一般に、これまで提言書というと、常任委員会から上がってくる提言書は、両方の常任委員会から上がったものは、全体として議会として議長名で提言していたんですけども、そういう形は取らないということですね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

その辺はまた、話をしたいかと思うんですけども、ただ、常任委員会の場合は、それぞれ16人が半分に分かれて構成しているものですから、全体ではないものですから、当然議会として取りまとめるということでいくと、議運、また議長へ提出して、それで議長名でということになるんですけども、今回、特別委員会が設置されて全員でということになっているので、それでは特別委員会をつくった意味というのは、やはり少し意味合いが変わるかなと、そんなふうに思います。

別に私、自分が委員長をやらせてもらっていて、だからということはないですよ、それは。特別委員会として議会が設置した以上、特別委員会として皆さんの意見を取りまとめるということになるので、議決されている委員会ですから。

○（大石和央君）

これからですものね。別にこだわっているわけではないので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それはまた調べながら、それはそのときになったら、またご意見をいただきたいなど、そんなふうに思います。

それでは、こんな方向で進めさせてもらいたいと思います。それぞれ、またこれは初めての試みですから、我々も手探りで進めさせてもらおうし、また皆さんも初めてのことで、また議論するときには、忌憚のないところで議員間討議を重ねながら、いい総合計画にできるように、

また皆さんで協力をお願いいたします。

3 その他

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

事務局、よろしいですか。

それでは、第1回の第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を以上で終了いたします。ありがとうございました。

〔午前 11時26分 閉会〕